財務部　令和７年２月定例府議会提出予定議案（予算案を除く）の概要

**資料３**

担　当：財務部財政課 総務グループ

担当者：小川、衆樹、岡本

内　線：2102

直　通：06-6944-6074

**条例案（１件）**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 件　　　　名 | 概　　　　　　　　要 | 所 管 局 課 |
| 大阪府税条例等一部改正の件 | １　法人府民税均等割に係る超過課税の適用期間の終期を令和７年３月３１日までに開始する事業年度から令和１０年３月３１日までに開始する事業年度に延長する。  　　　　施行日：令和７年４月１日  ２　地方税法の改正（令和７年３月末公布予定）等に伴い、所要の改正を行う。  〔主な改正内容〕  ・個人府民税所得割について、大学生年代の子等に関する特定親族特別控除を創設する。  ・府たばこ税について、加熱式たばこの課税方式を重量のみに応じて紙巻たばこに換算する方式とするほか、一定の重量以下のものは紙巻たばこ１本として課税する仕組みとする等の見直しを行う。  ・自動車税環境性能割について、歩行者検知機能付き衝突被害軽減ブレーキを搭載したトラック、バスに係る課税標準の特例措置の適用期限を２年延長する。  　　　　施行日：令和７年４月１日ほか  ３　行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴う規定の整備（条項ずれ是正）等を行う。  　　　　施行日：公布の日ほか  〔関係条例〕  ・大阪府税条例  ・大阪府税条例の一部を改正する条例  ・大阪府宿泊税条例 | 税務局 |

監査委員事務局　令和７年２月定例府議会提出予定議案（予算案を除く）の概要

担　当：監査委員事務局総務課 企画グループ

担当者：足立、古池

内　線：3521

直　通：06-6944-9387

**事件議決案（１件）**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 件　　　　名 | 概　　　　　　　　要 | 所 管 局 課 |
| 包括外部監査契約締結の件 | 令和７年度に係る包括外部監査契約を締結するため、地方自治法第２５２条の３６第１項第１号の規定により議決を求めるもの。  ・契約期間の始期　　令和７年４月１日  ・契　約　金　額　　１，５３０万２千円を上限とする額  ・契約の相手方　　　上原　武彦（資格　弁護士） | 監査委員事務局 |